平成23年度当初予算 施策別概要

332 子育て環境の整備

33202母子保健対策の推進(健康福祉部)(主担当部:健康福祉部)33203社会的養護が必要な児童への支援(健康福祉部)

33201 保育・放課後児童対策の充実

33204 児童虐待防止等総合対策の推進 (健康福祉部) 33205 一人親家庭の自立の支援 (健康福祉部)

(健康福祉部)

<施策の目的>

(対象)県民一人ひとりが

(意図)子育てに不安を感じることなく、安心して子どもを生み育てている

<現状と課題>

- ・ 経済情勢の悪化等を背景として、低所得世帯の増加や、不安定な就労形態など雇用環境の悪化が 進み、子育てへの負担感の増大、子育て家庭における貧困といった問題が顕在化しています。
- ・ 地域や社会の子育て機能が低下していることから、子育てに悩みや不安を抱える保護者が増加し、 若い親の孤立化が進む中、児童虐待の相談件数は増加を続け、相談内容もより複雑、深刻化してい ます。
- ・ 若者が就労、結婚、出産など将来の生活に希望を持ち、安心して子どもを生み育てることができるよう、保育や放課後児童対策など子育て支援策の一層の充実や児童虐待への対応の強化などが求められています。
- ・ 妊娠・出産期からの子育てに関し、途切れのない支援ができるよう、医療、保健等の連携の一層 の充実が求められています。

<平成23年度の取組方向>

子育て家庭が仕事と子育てを両立できるよう、放課後児童クラブまたは放課後子ども教室が未設置の小学校区の解消に向け市町を支援し、総合的な放課後子どもプランの推進に取り組みます。

保育対策は、地域の実情に応じた施策が展開されるよう、市町の取組を支援するとともに、保 育所の本来機能を充実させるため保育士等職員の資質向上を促進します。

母子保健との連携による、保育所での育児体験や一時保育など、保育所機能を活用した育児不安等に対する相談等を行うことにより、乳幼児期の虐待防止に取り組みます。

特定不妊治療に要する費用の負担軽減に引き続き取り組むとともに、不妊に関する相談体制の充実に取り組みます。

妊産婦にとって精神的に不安定な時期である周産期における虐待防止のため、乳児家庭全戸訪問や養育支援訪問を行う市町の職員を対象とする専門研修等を行います。

発達障がい、肢体不自由などの障がいのある子どもとその家族等に対して、県の持つ専門機能を生かし、市町とともに成長段階に応じた途切れのない支援を行います。

社会的養護が必要な子どもに対して、児童養護施設での少人数グループケアや里親制度の活用促進によりできる限り家庭的な環境を整備し、退所後の自立支援を含めきめ細かなケアの提供をめざすとともに、対応する児童養護施設等の職員の資質向上に取り組みます。

2010年(平成22年)4月に鈴鹿市で発生した児童虐待事案についての検証結果を踏まえ、児童相談所の体制強化、職員研修の抜本的改革など、相談機能の充実に取り組むとともに、市町との連携強化などに取り組みます。

一人親家庭に対して、資格取得を促進し就労支援を行うなど、経済的な自立を促進し安定的な 収入を得るための支援を行います。

< 主な事業 >

(一部新)放課後児童対策事業費補助金【基本事業名:33201 保育・放課後児童対策の充実】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

予算額:(22) 627,005千円 (23) 674,519千円

事業概要:放課後児童クラブの設置を促進するために、5カ所に施設整備補助を行うとともに、 備品の追加・更新、障がい児対応指導員の増員等生活環境の改善を進めます。

次世代育成支援特別保育推進事業補助金【基本事業名:33201 保育・放課後児童対策の充実】 (第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

予算額:(22) 127,971千円 (23) 133,155千円

事業概要:低年齢児保育や病児・病後児保育等地域の多様な保育ニーズに対応するため特別保育 に取り組む市町を支援して、安心して子育てできる環境の整備を進めます。

(一部新)保育専門研修・人材確保事業【基本事業名:33201保育・放課後児童対策の充実】(第3款民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

予算額:(22) 18,105千円 (23) 14,700千円

事業概要:児童虐待、発達障がい等多様な課題に対応できる保育士を育成するため、専門性を高める研修体制の充実をはかるとともに、潜在保育士の現場復帰支援など保育人材の確保に取り組みます。

不妊相談・治療支援事業【基本事業名:33202 母子保健対策の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

予算額:(22) 348,635千円 (23) 354,359千円

事業概要:特定不妊治療費の一部助成(上限 15 万円)について、国の拡充に合わせ初年度の助成回数を年2回から3回に増やします。また、不妊専門相談時間の延長等により相談体制の充実に取り組みます。

(一部新)児童相談所等組織力強化事業【基本事業名:33204 児童虐待防止等総合対策の推進】 (第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4児童福祉施設費)

予算額:(22)11,704千円 (23)54,669千円

事業概要: 児童相談所の組織力強化を図るため、職務内容や経験に応じた研修体系を確立し、ケースワーカー等を指導、監督するスーパーバイザーを 1 0 名程度養成する等の各種研修を実施するとともに、児童虐待に対応する嘱託員 6 名の増員等を図ります。

(一部新)市町相談体制強化促進事業【基本事業名:33204 児童虐待防止等総合対策の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4児童福祉施設費)

予算額:(22)10,952千円 (23)29,307千円

事業概要: 県と市町が適切な役割分担により児童虐待に対応できるよう、市町の支援方策検討の ための調査・研究事業を実施し、全市町要保護児童対策地域協議会への外部アドバイ ザーの派遣等により、市町対応力の強化を支援します。

(一部新)家族再生・児童自立支援事業【基本事業名:33204 児童虐待防止等総合対策の推進】 (第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4児童福祉施設費)

予算額:(22)61,693千円 (23)272,339千円

事業概要:施設入所中の被虐待児等に対する、家族再生プログラムの実施、学童期からの児童への学習支援、里親委託の推進等を行うことにより児童の自立促進を図ります。また、 児童養護施設の改築整備を支援します。(2施設助成予定)

0歳児からの保育母子保健連携・虐待予防事業

【基本事業名:33201 保育・放課後児童対策の充実】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

予算額: (22) 1,260千円 (23) 7,595千円

事業概要: 育児不安の解消や乳幼児期の虐待を予防するため、母子保健との連携による保育所での育児体験や一時保育を活用した相談援助・助言に取り組みます。

(一部新)周産期からの虐待予防事業【基本事業名:33202 母子保健対策の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

予算額:(22) 2,271千円 (23) 2,730千円

事業概要: 虐待予防の視点を取り入れた乳児家庭全戸訪問事業等指導者研修会を開催するとともに、産後うつ病等リスクの高い妊産婦を対象に医師連携による相談・支援に取り組みます。

発達障がい児への支援事業【基本事業名:33203 社会的養護が必要な児童への支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(22)6,253千円 (23)12,075千円

事業概要:発達障がい児の早期発見や幼児期から青年期までの途切れのない総合的な支援を 行うため、市町の相談・支援体制一元化への支援や市町教職員の人材育成などを 進めます。(7名実施予定)

一人親家庭自立支援事業【基本事業名:33205 一人親家庭の自立の支援】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3母子福祉費)

予算額:(22) 86,764千円 (23) 131,589千円

事業概要:母子家庭の母が看護師等の資格取得に専念できるよう生活費の支給を行います。

乳幼児医療費補助金【基本事業名:33202 母子保健対策の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

予算額:(22) 1,312,025千円 (23) 1,360,169千円

事業概要:次世代育成の観点から、子育て家庭の経済的負担を軽減することを目的として、乳幼児医療費助成制度を実施する市町に対し補助を行います。

一人親家庭等医療費補助金【基本事業名:33205 一人親家庭の自立の支援】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3母子福祉費)

予算額:(22) 430,835千円 (23) 430,702千円

事業概要:一人親家庭及び父母のいない児童を扶養している家庭の保健の向上と福祉の増進をはかることを目的として、一人親家庭等医療費助成制度を実施する市町に対し補助を行います。